

令和6年度北海道置戸高等学校「生活の決まり」（概要版）

服装・頭髪指導について

- 1 頭髪について 加工・染髪をしない。
- 2 装飾品等について
 - (1) 日常生活も含めて、身につけない。
 - (2) 化粧はしない。
- 3 制服等について
 - (1) 夏季略装について ※どちらかを選択することができる。
 - ①白ワイシャツとニットベストを着用。（ネクタイ・リボンは着脱可能である。）
 - ②指定のポロシャツを着用。
 - (2) スカートについて
スカート丈は膝下とする。
 - (3) スラックスについて
シャツを中に入れ、ベルト使用の上、位置を下げずに履く。
 - (4) 気温が低いときは、登下校時のカーディガンの着用を認める。

生活のマナーについて

- 1 相手への思いやりの心を持って接すること。
- 2 HR教室以外での飲食はしないこと。
- 3 校内へ不必要なものの持ち込みは行わないこと。
- 4 職員室に入室する際には、身だしなみを整えて入室すること。
- 5 金銭や貴重品の貸し借りは行わないこと。また、貴重品等の管理は自分で行うこと。
- 6 交通安全に配慮し、法律やマナーを守ること。

授業中の規律

- 1 始めと終わりの挨拶を行うこと。
- 2 スマートフォンは電源を切り、かばんにしまうこと。

自動車免許取得について

事前に通学許可書が発行された生徒は、3年生次の家庭学習期間（2月）から自動車学校に通うことができる。